

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-12-1)

施策名	文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実				部局名	文化庁政策課		作成責任者	日向 信和	
施策の概要	文化芸術の創造・発展、次世代への継承を確実にいき、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会を提供する。						政策評価実施時期	令和3年8月		
施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)									
施策の予算額・執行額 【千円】 (単独施策に係る予算)	区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度要求額		
	当初予算	68,772,008		69,553,635		69,822,433		86,312,252		
	補正予算	6,500,422		0						
	繰越し等	△819,215		0						
	合計	74,453,215		69,553,635						
	執行額	69,919,496		0						
達成目標1	次の世代の芸術家や観客たる子供たちに、芸術文化・伝統文化等を体験する機会を提供することにより、その子供たちが、創造性や発想力、コミュニケーション力を身に付けるとともに、伝統文化を体験・修得する。					目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由	
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度			
①子供達が優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した開催校の割合	89.3%	89.3%	86.5%	86.4%	86.6%	89.8%	90%	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 子供たちが創造性、発想力、コミュニケーション力を獲得できたかどうかを測るものとして、事業内で行っているアンケートから本項目を抜粋。 (分母：事業実施学校数、分子：「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した学校数) 【出典】「文化芸術による子供育成総合事業」報告書 【判定の理由】 目標値に対し、99.8%の達成率のため	
	年度ごとの目標値	90%	90%	90%	90%	90%				

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	R1年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
②伝統文化親子教室(教室実施型)参加者への意識調査のうち、子供が教室終了後も伝統文化等に関わりたいと考える割合	89.7%	—	—	—	89.7%	90.3%	90%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化したかを測るものとして、令和元年度から計測予定の項目を設定。</p> <p>【出典】 伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査</p> <p>【判定の理由】 「令和2年度伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査」【意識調査項目（成果指標）】において、「教室」で続けて習いたい+「教室」以外で本格的に習いたいと回答した子供の割合は90.3%であり、目標値90%に対する達成度合いは100.3%となるため、A判定とした。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	90%			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	R1年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
③伝統文化親子教室(教室実施型)参加者への意識調査のうち、保護者が教室終了後も伝統文化等に子供を関わらせたいと考える割合	91.4%	—	—	—	91.4%	93.2%	91.5%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 教室に参加した児童・生徒及び保護者の多くの意識が肯定的に変化したかを測るものとして、令和元年度から計測予定の項目を設定。</p> <p>【出典】 伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査</p> <p>【判定の理由】 「令和2年度伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査」【意識調査項目（成果指標）】において、「教室」で続けて習わせていきたい+「教室」以外で本格的に習わせたいと回答した保護者の割合は93.2%であり、目標値91.5%に対する達成度合いは101.9%となるため、A判定とした。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	91.5%			
達成手段	新進芸術家等の人材育成、伝統文化親子教室事業								

達成目標2	我が国の芸術家や芸術団体による、優れた芸術文化活動を推進する。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
①日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合	44.9%	51.1%	47.1%	49.6%	47.6%	53.3%	60%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」では、「約6割の国民が日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げることを目指す」とされていたことも踏まえ本目標値を設定。（分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者（平成28年2月調査までは20歳以上の者を対象として実施）、分子：日本の国や国民について、誇りに思うことはどんなことか聞いたところ、「すぐれた文化や芸術」を挙げた者の数）</p> <p>【出典】社会意識に関する世論調査 ※今年度は世論調査が実施されていないため、標本抽出方法を変更した試験調査のデータを参考までに記載いたします。</p> <p>【判定の理由】 R4年度目標値には達しないものの前年度比で上昇しており着実に推移しているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
②新進芸術家海外研修制度により研修した者で、国内外で活躍している者の輩出	—	<ul style="list-style-type: none"> 赤岩やえ（メディアアート、H29年度研修生、R2 芸術選奨美術部門新人賞） 猪股あき（現代アート、H29年度研修生、H30 Asian Art Award 特別賞） 慶野優太郎（映画演出、H30年度研修生、山形ドキュメンタリー映画祭「アジア千波万波」部門選出） 木口雄人（音楽：ピアノ、R1年度研修生、R2 ヨハネス・ブラームス国際コンクール最優秀伴奏者賞） 奥田ななみ（音楽：ピアノ、R2年度研修生、R2 アルバール・ルーセル国際ピアノコンクール第1位） 大崎由貴（音楽：ピアノ、R2年度研修生、R2 第18回東京音楽コンクールピアノ部門第2位） 淵山準平（舞踊：バレエ、R2年度研修生、R2 第49回ローザンヌ国際バレエコンクール第5位） <p>※各分野において権威ある国際コンクールや表彰実績等から選定</p>					新進芸術家海外研修制度の研修終了者の中から、国内外の著名なコンクールや賞の受賞者を輩出する。	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」において、芸術家等文化芸術を担う者が能力を発揮し、その功績が社会から評価され、一層尊敬、尊重されることで更なる文化芸術の発展へとつながるような、持続可能性のある社会を築くことが必要であると定められているため。</p> <p>【出典】文化庁調べ</p> <p>【判定の理由】 例年研修生の中から顕著な成績を収めている者が多数いるため。</p>
	年度ごとの目標値								

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
③日本と諸外国との文化交流が、両国の相互理解や信頼関係が深まり、国際関係の安定につながると回答する者の割合	54.5%	54.5%	—	40.6%	45.7%	45.1%	50%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献を図ることが求められており、「文化に関する世論調査」において、日本と諸外国との文化交流を進めることは、「日本と諸外国との間の相互理解や信頼関係が深まり、国際関係の安定につながる」という意義があると回答した者の割合とする。</p> <p>【出典】：文化に関する世論調査</p> <p>【判定の理由】</p> <p>目標値に対し、90.2%の達成率のため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	50%			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
④アート市場規模の拡大 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】	—	—	3.6%	3.4%	3.8%	4.3%	7%	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>新経済・財政再生計画改革工程表等を踏まえ設定。（新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定）</p> <p>アート市場規模の拡大とは、世界のアート市場規模に対する日本の美術品市場の拡大を指す。</p> <p>分母：世界の美術品市場規模 分子：日本の美術品市場規模</p> <p>【出典】</p> <p>日本のアート産業に関する市場レポート2020（一般社団法人 アート東京）、The Art Basel and UBS Global Art Market Report 2021</p> <p>【判定の理由】</p> <p>最終目標との間には開きがあるが、日本のアート市場は順調に拡大しているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	<p>芸術祭・芸術選奨、我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信、国民文化祭、全国高等学校総合文化祭、日本映画の創造・振興プラン、新進芸術家等の人材育成、国際文化交流・協力推進事業、国際芸術交流支援事業、文化功労者年金の支給に必要な経費、劇場・音楽堂等機能強化推進事業、メディア芸術の創造・発信プラン、東アジア文化交流推進プロジェクト、文化芸術の海外発信拠点形成事業、国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護・促進への対応、芸術家・文化人等による日本文化発信・相互交流事業、我が国におけるアート・エコシステムの形成、文化財の国際協力の推進、アートキャラバン、文化芸術収益力強化事業（最先端技術を活用した鑑賞環境の改善と文化施設の収益力の強化）、文化芸術・スポーツ活動の継続支援、文化芸術創造拠点形成進事業</p>								

達成目標3	貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにする。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
①近代（明治元年以降）の重要文化財（建造物）の件数	247件	337件	348件	358件	366件	380件	375件	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 文化財を適切に保存し、次世代へ継承することに関する指標として設定。文化財の中でも比較的新しい近代の文化財については、その価値が十分に認識されないまま失われつつある場合もあり、保護を図る必要があるが、特に建造物の分野については、平成8年に登録制度が導入されるなど保護施策を進めているところ。目標値については、平成19～23年度の年平均増加数（年10件）を後年度も維持することを目標に設定。 【出典】文化庁「重要文化財（建造物）の指定について」（11月）</p> <p>【判定の理由】 5年間の実績値がいずれも目標値に対する実績値が80%以上120%未満であるため</p>
	年度ごとの目標値	335件	345件	355件	365件	375件			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
②近代（明治元年以降）の登録有形文化財（建造物）の件数	5,739件	9,127件	9,625件	9,974件	10,339件	10,678件	10,330件	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 文化財を適切に保存し、次世代へ継承することに関する指標として設定。文化財の中でも比較的新しい近代の文化財については、その価値が十分に認識されないまま失われつつある場合もあり、保護を図る必要があるが、特に建造物の分野については、平成8年に登録制度が導入されるなど保護施策を進めているところ。目標値については、平成19～23年度の年平均増加数（年345件）を後年度も維持することを目標に設定。 【出典】文化庁「文化審議会の答申（登録有形文化財（建造物）の登録）について」（11月）</p> <p>【判定の理由】 5年間の実績値がいずれも目標値に対する実績値が80%以上120%未満であるため</p>
	年度ごとの目標値	8,950件	9,295件	9,640件	9,985件	10,330件			

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
③文化庁が主催する文化財関連展示会の来場者数	101,142人	118,145人	123,615人	98,618人	114,542人	42,588人	200,000人	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 広く国民が文化財に親しむ機会に関する指標として設定。目標値については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和2年度までに、平成24年度の鑑賞機会の2倍を担保することを旨とし、毎年12,500人増を目標に設定。（数値は文化庁が主催する「日本のわざと美」展、「新たな国民のたから」展、「発掘された日本列島」展）の来場者数の合計）</p> <p>【出典】文化庁調べ</p> <p>【判定の理由】 R2年度は新型コロナウイルスの影響等もあり、「発掘された日本列島」展のみの実施であったため、目標値を3で除した商と実績値を比較し、60%~80%の達成であったため。</p>
	年度ごとの目標値	150,000人	162,500人	175,000人	187,500人	200,000人			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
④文化遺産オンラインへの訪問回数（回）	1,016,237	1,715,976	1,884,600	2,042,900	2,401,600	3,079,909	1,999,999	S	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和2年度までに、平成23年度の訪問回数の2倍を担保することを旨とし、毎年111,111回増を目標に設定。</p> <p>【出典】ポータルサイト管理事業者による報告書</p> <p>【判定の理由】 年度ごとの目標値を毎年度超えているため</p>
	年度ごとの目標値	1,555,555	1,666,666	1,777,777	1,888,888	1,999,999			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R2年度		
⑤文化財を核とする観光拠点数	—	97	139	175	191	234	200	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 まち・ひと・しごと創生総合戦略等の政府戦略に基づいて本指標を設定。歴史文化基本構想の策定地域の目標100拠点及び日本遺産認定の目標100拠点により、目標値の200拠点を構成。</p> <p>【出典】：文化庁調べ</p> <p>【判定の理由】 目標値に対する実績値が80%以上120%未満のため</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
達成手段	有形文化財、無形文化財、文化財保護対策の検討等、国宝・重要文化財等の買上げ、鑑賞・体験機会等充実のための事業推進文化財管理及び保存活用等、地域文化財総合活用推進事業、史跡等の買上げ、平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上、平城宮跡地等整備費、文化財保護共通費、模写模造、世界遺産普及活用・推薦のための事業推進、国産良質材使用推進・供給地活性化事業、アイヌ関連施策の推進、文化施設の感染防止等対策事業、地方税法、登録有形文化財（建造物）事務担当者連絡会、登録有形文化財建造物修理関係者等講習会、租税特別措置法、文化財行政講座								

達成目標 4	国民の国語に関する意識と国語の現状を鑑みながら、国語の改善及びその普及を図る。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H13年度	H13年度	H20年度	H27年度	H29年度	R2年度	R2年度		
①「毎日使っている日本語を大切にしているか」という質問に対し、「大切にしている」と回答した者の割合	69.1%	69.1%	76.7%	78.5%	64.9%	調査中（令和3年秋公表予定）	75.0%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 文化芸術振興のためには、その担い手である国民や国内に居住する外国人のコミュニケーションが活発になる必要がある。ここでは、国語の改善やその普及を確認するために設定したものである。経年調査過去4回分の平均値よりもやや高い値の75%を目標値として設定。</p> <p>【設定指標の根拠】 分子：「毎日使っている日本語を大切にしているか」という質問に対し、「大切にしている」と回答した者の数 分母：当該質問項目に対して回答した者の総数</p> <p>【出典】国語に関する世論調査</p> <p>【判定の理由】 目標値となる令和2年度が調査中であるため、その直近5年間に含まれる平成27年、29年の平均値である71.7%を仮の値として判断すると、目標値に対する実績値が80%以上120%未満であるため。</p>
	年度ごとの目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0			
達成手段	国語施策の充実、外国人に対する日本語教育の推進								

達成目標 5	著作権等に関する理解が深まり、著作権の適切な保護と利用が促進される。						目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」（平成30年3月6日閣議決定）の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H24年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
①著作権講習会 受講者の理解度	96.7%	98.1%	98.5%	94.5%	91.0%	92.3%	90%以上	A	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 過去の実績等を踏まえ、毎年度9割以上の理解度を目標とする。 【出典】文化庁調べ 【判定の理由】 目標値に対する実績値が80%以上120%未満のため
	年度ごとの目標値	90%	90%	90%	90%	90%			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R1年度		
②著作権講習会 の受講者数	2,672人	2,749人	2,684人	2,462人	2,519人	1,636人	過去3か年の平均人数以上	B	【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 受講者数は社会動向や開催地域による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去3年間の実績値の平均数を基準とし、それを上回ることを目標としている。 【出典】文化庁調べ 【判定の理由】 新型コロナウイルスの影響に伴い受講者数は減少したが、目標値に対する実績値が、60%以上80%未満であるため。
	年度ごとの目標値	2,717人	2,612人	2,616人	2,648人	2,555人			
達成手段	著作権行政の充実、著作権施策の推進								

	目標達成度合いの測定結果	相当程度進展あり	「B」又は「C」の指標は含むが、測定指標のうち「S」「A」「B」が半数以上であるため。
	施策の分析	<p>【必要性】 「文化芸術推進基本計画」（第1期）（平成30年3月6日閣議決定）において、文化芸術の創造と発展を図り、我が国の優れた文化芸術を次世代へ確実に継承するとともに、豊かな文化芸術教育の充実を図ることが、目標の1つとして掲げられている。それぞれの測定指標に係る事業は、国民や団体等の活動を支援し、当該目標の達成に貢献するものであり、その評価が可能な当該事業の必要性は高い。</p> <p>【効率性】 それぞれの指標に係る事業については、その対象(子供、文化芸術団体等)や分野(芸術文化、文化財、国語、著作権等)を明確に分類し、個別具体的に、真に必要で事業を実施しており、効率的な施策が行われている。</p> <p>【有効性】 本施策はすべての測定指標において、B判定以上の実績を継続的にあげており、文化芸術の創造・発展、次世代への継承や全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が着実に進んでおり、有効性が認められる。 一方で、「次期目標等への反映の方向性」にも記載の通り、今回の評価で設定した指標とは異なる観点で各達成目標の達成度合いを測定できる指標について、文化芸術推進基本計画の中間評価（令和3年度中）や文化芸術推進基本計画の改訂（令和4年度中）を通じ検討する。</p>	
評価結果	次期目標等への反映の方向性	<p>現在すべての指標において、B判定以上であり、基本的な方向性としては、現在の取組について、不断の見直しは行いつつ、引き続き事業の継続を行うことにより、「文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実」の実現を図る。 他方、各事業を通じた社会への還元など、現在設定している目標や指標とは異なる観点も含め、文化芸術推進基本計画の中間評価（令和3年度中）や文化芸術推進基本計画の改訂（令和4年度中）を通じ、各目標や指標の適正性について、改めて検討を行う。その際、本評価期間の間に生じた新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする状況の変化等についても考慮に入れることとする。</p> <p><主な概算要求>（拡充は、昨年度予算額と同額のものを含む） ・文化芸術による子供育成推進事業（令和4年度の概算要求額：7,996百万円：新規） ・劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業（令和4年度の概算要求額：1,996百万円：新規） ・トップアーティストのグローバル展開支援（令和4年度の概算要求額：613百万円：拡充） ・重要文化財等防災施設設備事業（令和4年度の概算要求額：4,073百万円：拡充）</p> <p><機構定員要求> ・三の丸尚蔵館の地方展開の推進のための体制強化に向け、機構及び定員4名を要求 ・改正文化財保護法を踏まえた文化財登録に向け、定員4名を要求 ・熊本地震災害復旧の重点的対応に向け、定員1名を要求</p> <p><税制改正要望事項> 個人所有の登録有形文化財（建造物）の修理費用に係る税額控除の創設 国等への美術品の寄贈に係る寄付控除等の特例措置の拡充</p>	
学識経験を有する者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・達成目標2の一部の指標については、施策目標、達成手段との関係が薄いと思われるので、見直しを検討するべきではないか。また、施策12-2と重複している指標については、達成目標に照らし合わせて、棲み分けを行うなど整理するべきではないか。 ・達成目標2の測定指標④の目標値については、世界市場の構造変化なども踏まえつつ必要に応じてその妥当性について検証するべきではないか。 ・達成目標3の測定指標③については、コロナ禍以前にも伸び悩んでいるが、その要因を分析しつつ達成目標に照らし合わせて指標の妥当性についても検討するべきではないか。 ・「達成目標5」の著作権については、施策目標としての位置付けについて検討するとともに、著作権についての認知を広げる必要が高い状況にあることから、HPへのアクセス、資料のダウンロード件数又は指標コンテンツ内容のボリュームについての指標化など指標の見直しをあわせて検討するべきではないか。 		